

「令和4年3月16日福島県沖地震による被害状況と本市の対応」

1 震度等の情報

- (1) 発生時刻 令和4年3月16日 23時36分
- (2) マグニチュード 7.4 (暫定値)
- (3) 震源地 福島県沖 深さ60km
- (4) 最大震度 6強 (福島市6弱)

2 避難情報

- 3月17日 2:00 自主避難所17カ所開設 (ペット同伴避難所初開設)
最大17カ所 63人
- 3月29日 17:00 自主避難所閉鎖 避難者0人 (退所)

3 被害状況

- (1) 人的被害 ・救急搬送 17件 (軽症: 17人)
- (2) 住家等被害

判定区分	今回 (令和4年3月地震)	前回 (令和3年2月地震)
全壊	60棟	66棟
大規模半壊	99棟	62棟
中規模半壊	238棟	150棟
半壊	1,024棟	705棟
準半壊	1,955棟	1,824棟
一部損壊	3,438棟	2,622棟
合計	6,814棟	5,429棟

- (3) ブロック塀倒壊 32カ所
- (4) ライフライン被害 ・漏水: 30カ所 (応急復旧済)
・停電 復旧 (一時1万4千戸停電)
- (5) 市施設被害
 - ・こむこむ館 スプリンクラー破損による漏水、エレベーター5月18日利用再開
 - ・アオウゼ 天井等破損のため、調理実習室など利用不可
※調理実習室・DVD視聴コーナーは6月1日より利用再開、
北側トイレは現在修復中のため利用不可→8月20日利用再開
 - ・市民会館 窓、壁部分の損傷 5月26日修繕完了
 - ・保健福祉センター 天井落下、スプリンクラー破損による漏水 など
 - ・市営住宅 外壁部分の損傷、給排水管破損等 (野田町団地ほか)
- (6) その他の被害
 - 道路 ・平和ビルの壁一部崩落、窓ガラス破損により市道栄町5号線通行止め
・月ノ輪大橋通行止め→3月17日6:30解除

- ・黒岩字弥生地内市道亀裂 令和5年1月27日通行止め解除
- ・国道399号 飯坂町茂庭字軽井沢地内 落石のため片側交互通行
令和4年3月18日片側交互通行解除
飯坂町茂庭字鱒沢地内 のり面崩落のため片側交互通行
- 鉄道
 - ・東北新幹線 白石市内で下り列車が脱線(96名乗車・被害なし)
4月14日より全線運転再開(臨時ダイヤ)
※5月13日より通常ダイヤで運転
 - ・山形新幹線 東京～新庄間で4月2日運転再開(臨時ダイヤ)
※5月13日より通常ダイヤで運転
 - ・JR東北本線 通常運行
 - ・JR奥羽本線 通常運行(福島～庭坂間代行バス含む)
 - ・阿武隈急行線 福島学院前駅ホーム損傷等
福島～保原駅間が6月27日より運転再開(全線運転再開)
※7月3日までは臨時ダイヤで運転(9時30分～14時30分は運休)、7月4日以降より終日通常ダイヤで運転
- 高速道路
 - ・福島交通飯坂線 通常運行
 - ・東北自動車道
白石IC～桑折JCT(上り) 通行止め→3月17日14:30解除
白石IC～国見IC(下り) 通行止め→3月17日15:30解除
 - ・東北中央自動車道
相馬山上IC～相馬IC 通行止め→3月17日21:00解除
- 農業施設
 - ・農業用ハウス等の施設9件 被害金額 3,937千円
付帯施設破損15件
 - ・共選場等JA関連施設7件(内壁のひび割れ、窓ガラスの破損等)
 - ・庭坂上堰用水路の上部法面崩落に伴い水路閉塞1件
- 下水道
 - ・黒岩字弥生地内市道亀裂に伴う下水道本管ズレ(本管布設替完了)
- 文化財
 - ・建造物等 10件(市指定文化財:4件 国登録文化財6件)
主な被害状況:壁の亀裂・剥落、建物の傾き等
- 温泉施設
 - ・飯坂温泉
外壁の亀裂や配管の破損等 29件
食器類の破損等 19件

4 市施設等への影響

- ・市施設休館状況 3月17日:9施設
4月11日:3施設
 - ・トヨタクラウンアリーナ(サブアリーナのみ)
4月4日(月)より南側半面の一般利用を再開(個人利用のみ)

- ・ヘルシーランド（プールのみ）
- ・こむこむ館
4月16日（土）より1，2階の利用を一部再開
- ・学校等 3月17日：全小中学校休校・全幼稚園休園
- ・NCVふくしまアリーナでのワクチン集団接種 3月17日中止

5 市の対応

- (1) 総合相談窓口（罹災証明受付等） 本庁1階 3月17日～5月20日
※3月中は土日祝も対応
- (2) 罹災証明 オンライン、郵送、本庁・支所
- ① 開設 3月17日～ オンライン、郵送、本庁・支所等
 - ② 申請件数 9,948件（3月29日現在）
令和3年2月福島県沖地震との申請件数比較 99.0%
 - ③ 交付済み 9,948件（交付率100%）
- (3) 応急危険度判定 オンライン・電話 3月中は土日祝も受付
- ① 申請受付 3月17日～4月28日
 - ② 申請件数 127件（4月28日受付終了）
 - ③ 判定済み 127件（判定率100.0%）※緑15／黄49／赤63
- (4) 災害廃棄物対策
- ① 災害廃棄物の受入れ
 - ・3月17日～4月22日 クリーンセンター（あらかわ・あぶくま）
3連休（19～21日）、26日（土）・27日（日）、4月3日（日）も対応
 - ・受入台数 2,435台 受入重量 86.8t（4月22日受付終了）
 - ・被災リサイクル家電処理件数 1,858台（5月31日受入終了）
（エアコン 20台 テレビ 1,532台 冷蔵庫 194台 洗濯機 112台）
 - ② 塀・瓦・壁材等の一時保管
 - ・3月23日～4月30日（日曜祝日・第2土曜を除く） 十六沼公園西側
 - ・受入台数 779台（4月30日受付終了）
 - ③ 倒壊したブロック塀等の相談・処理 ごみ減量推進課
 - ・相談 3月17日～
 - ・申請受付 3月29日～4月22日（土日を除く）
 - ・申請件数 359件（4月22日受付終了）
 - ④ 被災家屋等解体事業の相談・申請 ごみ減量推進課
 - ・相談 4月18日～
 - ・申請受付 4月20日～8月26日（土日祝を除く）
 - ・受付数 申請件数679件・解体家屋数893棟（2月28日現在）
発注状況54.33% 80件着手し、うち50件解体済。
オンライン及び電話で事前予約制
- (5) 市営住宅への仮入居 15世帯入居（3月22日現在）
※復興公営住宅の提供（県）
- ・受付期間 3月31日～6月30日
 - ・提供住戸数 30戸程度（北沢又団地（平成28年度建築）など）
 - ・相談件数 56件 入居件数 22件
- ※賃貸型応急住宅の提供（県）

- ・受付期間 5月20日～9月30日
- ・提供戸数 42戸
- ・相談件数 48件 入居件数 42件

(6) 住宅の修繕支援

- ①応急修理：3月23日～9月30日／申請件数：1,510件
- ②屋根改修：4月21日～6月17日／申請件数：39件
- ③一部損壊住宅修理：4月28日～令和5年2月28日／申請件数：615件

(7) 保健師等の健康支援活動（3月29日現在）

- ・保健師による安否確認：電話連絡等 延べ157名
- ・福祉避難所巡回：NCV ふくしまアリーナ／健康相談：延べ11世帯22名

(8) 災害見舞金

- ・1,506件
(全壊43件、大規模157件、中規模303件、半壊1,003件)

(9) 被災者生活再建支援制度

- ・404件
(全壊62件、大規模187件、中規模122件、半壊解体33件)

(10) 福島市災害義援金

- ・1,479件
(全壊41件、大規模153件、中規模299件、半壊986件)

6 応援・受援

(1) 相馬市への応援

- ① 応援要請に基づき給水タンク車2台派遣 3月17日～24日
- ② ペットボトル水（ふくしまの水500ml）、2,016本提供 3月19日
- ③ 応援要請に基づき漏水修繕支援
 - ・3月21日 市営坪ヶ迫団地内の給水管6箇所修繕（局職員2名、福島地区管工事協同組合事業者15名）
 - ・3月22日 相馬市岩子地区の給水管5箇所修繕（局職員2名、同事業者6名）
 - ・3月23日 相馬市岩子地区ほか給水管3箇所修繕（局職員2名、同事業者6名）
- ④ 可燃ごみの受入
 - ・3月24日～ 最大40t／日 受入先（あぶくまクリーンセンター）
 - ・受入台数 851台 受入重量 1,314t（最終搬入日 7月20日）

7 災害支援物資の受入れ

- ・光市 カンロ飴250袋
- ・大阪タオル卸商業組合 タオル1,000枚

8 寄附の受入れ

- ・ふるさと寄附金（3月17日～） 423件 3,204,262円（速報値）
- ・福島競馬場からの見舞金（3月25日） 1,000,000円
- ・義援金等（3月25日～） 5件 860,981円

9 ボランティア要請への対応

- (1) 福島市社会福祉協議会で独居高齢者等の被災者支援を開始（3月17日～）

- ① ボランティア派遣先 独居高齢者・独居障がい者・高齢者のみの世帯
- ② 作業内容 倒れた家具の移動、破損した食器類等の片づけ、復旧作業（専門的技術を要する作業を除く）
- ③ 派遣要望件数 4件（うち実施済 2件、対象外2件）

10 災害対策本部

- (1) 災害対策本部 3月16日 23時36分設置
- (2) 災害対策本部 6月30日 解散

【総括】令和4年3月福島県沖地震について

○令和4年3月16日福島県沖地震の概要及び市の対応について（令和5年3月29日現在）

1. 地震の概要について

○2年連続で福島県沖地震が発生

発生時刻、震度、マグニチュード、震源地等、ほぼ同規模の地震が2年連続で発生した。

	発生日時	震度 マグニチュード	震源地	発震機構
令和4年3月	3月16日 23時36分	6弱 7.4（暫定値）	福島県沖 深さ60km	西北西－東南東方向に 圧力軸を持つ逆断層型
令和3年2月	2月13日 23時8分	6弱 7.3（暫定値）	福島県沖 深さ55km	西北西－東南東方向に 圧力軸を持つ逆断層型

2. 避難者について

○避難所

3月17日午前2時（発災から2.5時間後）に自主避難所を17か所開設した。

	開設避難所	避難者数	開設期間	その他
令和4年3月	自主避難所17か所	63人	3月17日～3月29日 （13日間）	ペット同伴避難所初開設 避難者：2世帯3人
令和3年2月	自主避難所17か所	32人	2月14日～3月8日 （23日間）	

3. 災害見舞金について

○災害見舞金

被災者へ見舞金（全壊：10万円／大規模半壊・中規模半壊・半壊：5万円）を支給する制度

	支給件数	全 壊	大規模半壊	中規模半壊	半 壊
令和4年3月	1,506件	43件	157件	303件	1,003件
令和3年2月	1,246件	53件	216件	183件	794件

4. 被災者生活再建支援制度について

○被災者生活再建支援制度

住宅など生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対する支援金。住宅の被害の程度に応じて支給される基礎支援金と住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金がある。

	支給件数	全 壊	大規模半壊	中規模半壊	半 壊
令和4年3月	404件	62件	187件	122件	33件
令和3年2月	585件	67件	310件	80件	128件

【総括】令和4年3月福島県沖地震について

5. 市災害義援金について

○福島市災害義援金の配分

地震により半壊以上の被害を受けた市民に対し、市内外より寄せられた義援金及び国・県から配分された義援金を配分する。

	支給件数（総額）	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊
令和4年3月	1,479件 (54,508,720円)	41件	153件	299件	986件
令和3年2月	1,229件 (45,825,090円)	53件	212件	178件	786件

6. 住宅の修繕支援について

○住宅の屋根改修

地震により破損した住宅の屋根瓦を改修する場合の補助

○一部損壊住宅修理支援事業

○住宅の応急修理 地震により「一部損壊」した住宅を修理する場合の一部を定額で補助（10万円まで）

地震により被害を受けた住宅の屋根、外壁、基礎等の日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理する場合の補助（全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊：59万5千円以内／準半壊：30万円以内）

	屋根改修	一部損壊支援	応急修理
令和4年3月	39件	615件	1,510件
令和3年2月	38件	415件	1,171件

7. 災害廃棄物について

○災害廃棄物の受入れ

被災した家電リサイクル対象製品や事業系不燃ごみをクリーンセンターで受入れ

○災害廃棄物の一時保管

倒壊した塀や瓦、壁材等を搬入できる一時保管場所を設置

○ブロック塀等の処理

倒壊したブロック・大谷石等の塀を災害廃棄物として収集する

○被災家屋等の解体

半壊以上の被害を受けた家屋について、所有者の申請に基づき市が解体処理を実施する

	受入れ	一時保管	ブロック塀	被災家屋等の解体
令和4年3月	86.8t	779台	359件	679件 (50棟／893棟解体済)
令和3年2月	58.4t	1,151台	427件	485件 (710棟すべて解体済)

【総括】令和4年3月福島県沖地震について

8. 他市への応援について

○相馬市

水道やごみ処理施設に大きな被害を受けた相馬市からの応援要請に対応した

環境部	・可燃ごみの受入れ 受入れ台数：851台／受入れ重量：1,314t
水道局	・給水タンク車 2台派遣 ・ふくしまの水 ペットボトル2,016本提供 ・漏水修繕支援 給水管等14箇所 職員6名／福島地区管工事協同組合事業者27名（延べ人数）

9. 主な公共施設等の被害状況

○主な公共施設の被害

こむこむ館	スプリンクラー破損による漏水
アオウゼ	天井や壁部分の破損
市民会館	窓や壁部分の破損
保健福祉センター	天井落下、スプリンクラー破損による漏水等

○その他の主な施設



平和ビル壁面の崩落



福島学院前駅ホームの損傷



国道399号（茂庭地区）の落石



黒岩字弥生地内の市道亀裂

【総括】 令和4年3月福島県沖地震について

10. 総合相談窓口について

○総合相談窓口体制の改善

- ・福島市地域防災計画に基づき、発災直後に災害対策本部事務局 被災者支援班 総合相談窓口対応チームの体制を構築した（生活課、国保年金課、共生社会推進課、生活福祉課及び庁内応援職員で構成）。
- ・令和3年2月地震では発災後、開設まで4日間を要したが、令和4年3月地震では早期に体制を整え、発災翌日に開設し、被災者からの罹災証明の申請受付や相談対応にあたった。

	令和4年3月	令和3年2月
開設期間	3月17日（発災翌日）～5月20日	2月17日（発災4日後）～5月1日

11. 罹災証明について

○罹災証明交付件数（住家のみ）

	令和4年3月	令和3年2月
全 壊	69	85
大規模半壊	208	267
中規模半壊	394	241
半 壊	1,282	973
準半壊	2,022	2,232
一部損壊	3,468	2,951
合 計	7,443	6,749

12. 被害家屋調査について

○被害を受けた家屋（棟）数

	令和4年3月	令和3年2月
全 壊	60	66
大規模半壊	99	62
中規模半壊	238	150
半 壊	1,024	705
準半壊	1,955	1,824
一部損壊	3,438	2,622
合 計	6,814	5,429

・令和3年2月と比較して、**大規模半壊・中規模半壊・半壊**の被害を受けた建物が多い。

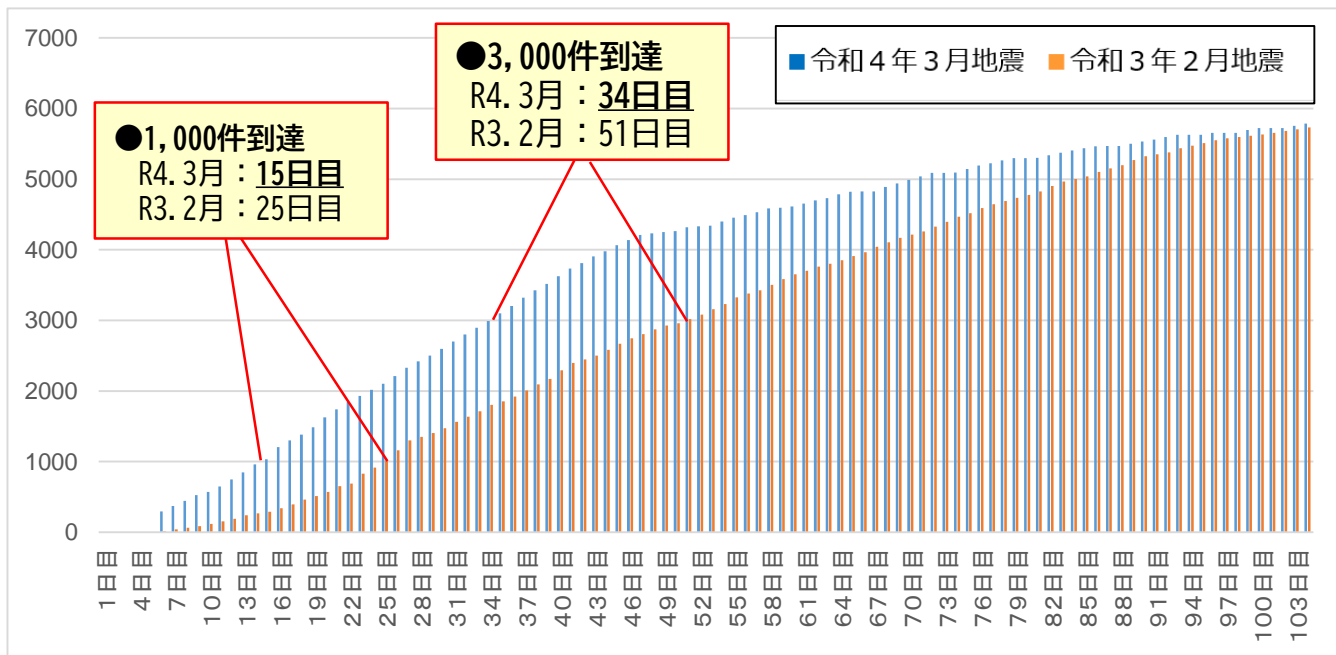
→
修繕の有無に関わらず、2年連続の地震でさらに損傷が拡大したケースが多く見られる。

【総括】 令和4年3月福島県沖地震について

13. 被害家屋調査の推移について

○家屋調査体制の改善

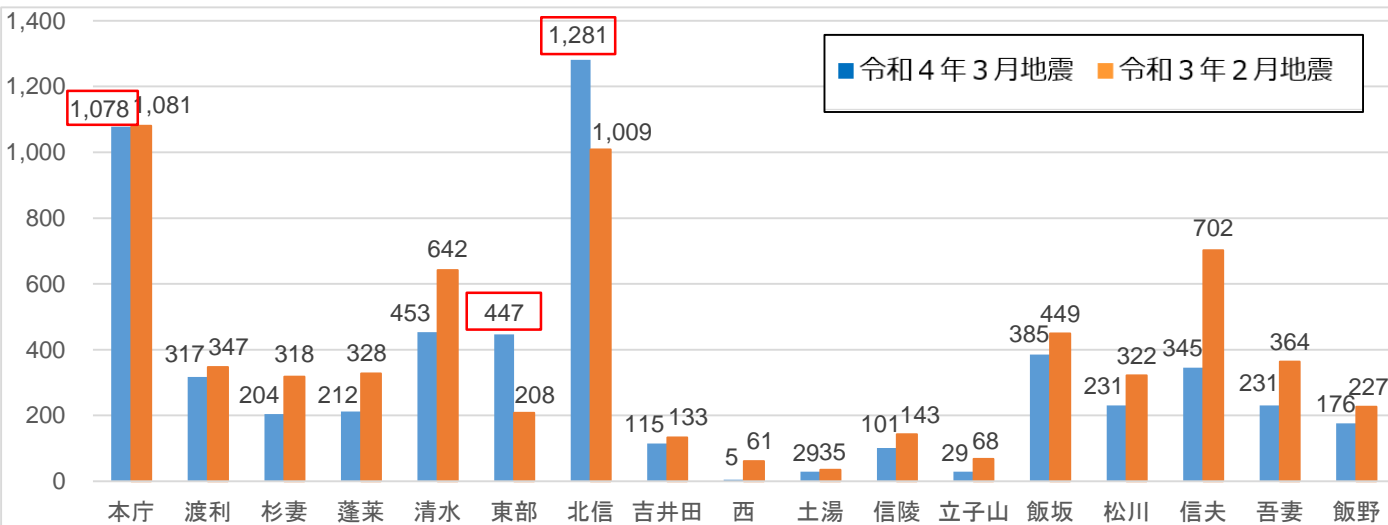
- ・福島市地域防災計画に基づき、発災直後に災害対策本部事務局 被災者支援班 被害調査対応チームの体制を構築した（資産税課及び庁内応援職員でチームを構成）。
- ・早急に体制を構築したこと、また、家屋調査の方法を一次・二次調査方式に変更（一次調査は外観調査のみ）したこと、令和3年2月と比較してスムーズに調査を行うことができた。



14. 地区別被害棟数について

○地区ごとの被害の傾向

- ・令和4年3月は中央地区、北信地区、東部地区の被害が大きい。
特に中央地区北東部、岡部、山口、岡島、鎌田、瀬上町、宮代地区の被害が大きい。
- ・令和3年2月は信夫地区、清水地区、吾妻地区の被害が大きい。



【総括】令和4年3月福島県沖地震について

○令和4年3月16日福島県沖地震の概要及び市の対応について（令和5年3月29日現在）

1. 地震の概要について

○2年連続で福島県沖地震が発生

発生時刻、震度、マグニチュード、震源地等、ほぼ同規模の地震が2年連続で発生した。

	発生日時	震度 マグニチュード	震源地	発震機構
令和4年3月	3月16日 23時36分	6弱 7.4（暫定値）	福島県沖 深さ60km	西北西－東南東方向に 圧力軸を持つ逆断層型
令和3年2月	2月13日 23時8分	6弱 7.3（暫定値）	福島県沖 深さ55km	西北西－東南東方向に 圧力軸を持つ逆断層型

2. 避難者について

○避難所

3月17日午前2時（発災から2.5時間後）に自主避難所を17か所開設した。

	開設避難所	避難者数	開設期間	その他
令和4年3月	自主避難所17か所	63人	3月17日～3月29日 （13日間）	ペット同伴避難所初開設 避難者：2世帯3人
令和3年2月	自主避難所17か所	32人	2月14日～3月8日 （23日間）	

3. 災害見舞金について

○災害見舞金

被災者へ見舞金（全壊：10万円／大規模半壊・中規模半壊・半壊：5万円）を支給する制度

	支給件数	全 壊	大規模半壊	中規模半壊	半 壊
令和4年3月	1,506件	43件	157件	303件	1,003件
令和3年2月	1,246件	53件	216件	183件	794件

4. 被災者生活再建支援制度について

○被災者生活再建支援制度

住宅など生活基盤に著しい被害を受けた世帯に対する支援金。住宅の被害の程度に応じて支給される基礎支援金と住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金がある。

	支給件数	全 壊	大規模半壊	中規模半壊	半 壊
令和4年3月	404件	62件	187件	122件	33件
令和3年2月	585件	67件	310件	80件	128件

【総括】令和4年3月福島県沖地震について

5. 市災害義援金について

○福島市災害義援金の配分

地震により半壊以上の被害を受けた市民に対し、市内外より寄せられた義援金及び国・県から配分された義援金を配分する。

	支給件数（総額）	全壊	大規模半壊	中規模半壊	半壊
令和4年3月	1,479件 (54,508,720円)	41件	153件	299件	986件
令和3年2月	1,229件 (45,825,090円)	53件	212件	178件	786件

6. 住宅の修繕支援について

○住宅の屋根改修

地震により破損した住宅の屋根瓦を改修する場合の補助

○一部損壊住宅修理支援事業

地震により「一部損壊」した住宅を修理する場合の一部を定額で補助（10万円まで）

○住宅の応急修理

地震により被害を受けた住宅の屋根、外壁、基礎等の日常生活に必要な最小限度の部分を応急的に修理する場合の補助（全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊：59万5千円以内／準半壊：30万円以内）

	屋根改修	一部損壊支援	応急修理
令和4年3月	38件	615件	1,510件
令和3年2月	38件	415件	1,171件

7. 災害廃棄物について

○災害廃棄物の受入れ

被災した家電リサイクル対象製品や事業系不燃ごみをクリーンセンターで受入れ

○災害廃棄物の一時保管

倒壊した塀や瓦、壁材等を搬入できる一時保管場所を設置

○ブロック塀等の処理

倒壊したブロック・大谷石等の塀を災害廃棄物として収集する

○被災家屋等の解体

半壊以上の被害を受けた家屋について、所有者の申請に基づき市が解体処理を実施する

	受入れ	一時保管	ブロック塀	被災家屋等の解体
令和4年3月	86.8t	779台	359件	679件 (50棟／893棟解体済)
令和3年2月	58.4t	1,151台	427件	485件 (710棟すべて解体済)

【総括】令和4年3月福島県沖地震について

8. 他市への応援について

○相馬市

水道やごみ処理施設に大きな被害を受けた相馬市からの応援要請に対応した

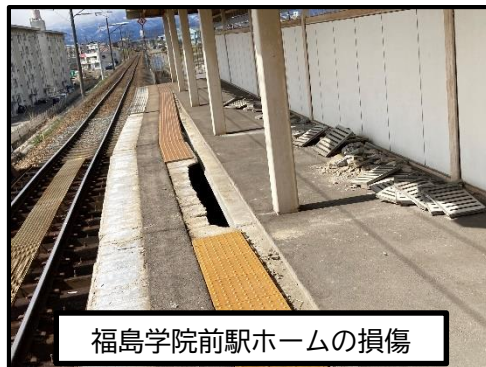
環境部	・可燃ごみの受入れ 受入れ台数：851台／受入れ重量：1,314t
水道局	・給水タンク車 2台派遣 ・ふくしまの水 ペットボトル2,016本提供 ・漏水修繕支援 給水管等14箇所 職員6名／福島地区管工事協同組合事業者27名（延べ人数）

9. 主な公共施設等の被害状況

○主な公共施設の被害

こむこむ館	スプリンクラー破損による漏水
アオウゼ	天井や壁部分の破損
市民会館	窓や壁部分の破損
保健福祉センター	天井落下、スプリンクラー破損による漏水等

○その他の主な施設



【総括】 令和4年3月福島県沖地震について

10. 総合相談窓口について

○総合相談窓口体制の改善

- ・福島市地域防災計画に基づき、発災直後に災害対策本部事務局 被災者支援班 総合相談窓口対応チームの体制を構築した（生活課、国保年金課、共生社会推進課、生活福祉課及び庁内応援職員で構成）。
- ・令和3年2月地震では発災後、開設まで4日間を要したが、令和4年3月地震では早期に体制を整え、発災翌日に開設し、被災者からの罹災証明の申請受付や相談対応にあたった。

	令和4年3月	令和3年2月
開設期間	3月17日（発災翌日）～5月20日	2月17日（発災4日後）～5月1日

11. 罹災証明について

○罹災証明交付件数（住家のみ）

	令和4年3月	令和3年2月
全 壊	69	85
大規模半壊	208	267
中規模半壊	394	241
半 壊	1,282	973
準半壊	2,022	2,232
一部損壊	3,468	2,951
合 計	7,443	6,749

12. 被害家屋調査について

○被害を受けた家屋（棟）数

	令和4年3月	令和3年2月
全 壊	60	66
大規模半壊	99	62
中規模半壊	238	150
半 壊	1,024	705
準半壊	1,955	1,824
一部損壊	3,438	2,622
合 計	6,814	5,429

・令和3年2月と比較して、**大規模半壊・中規模半壊・半壊**の被害を受けた建物が多い。

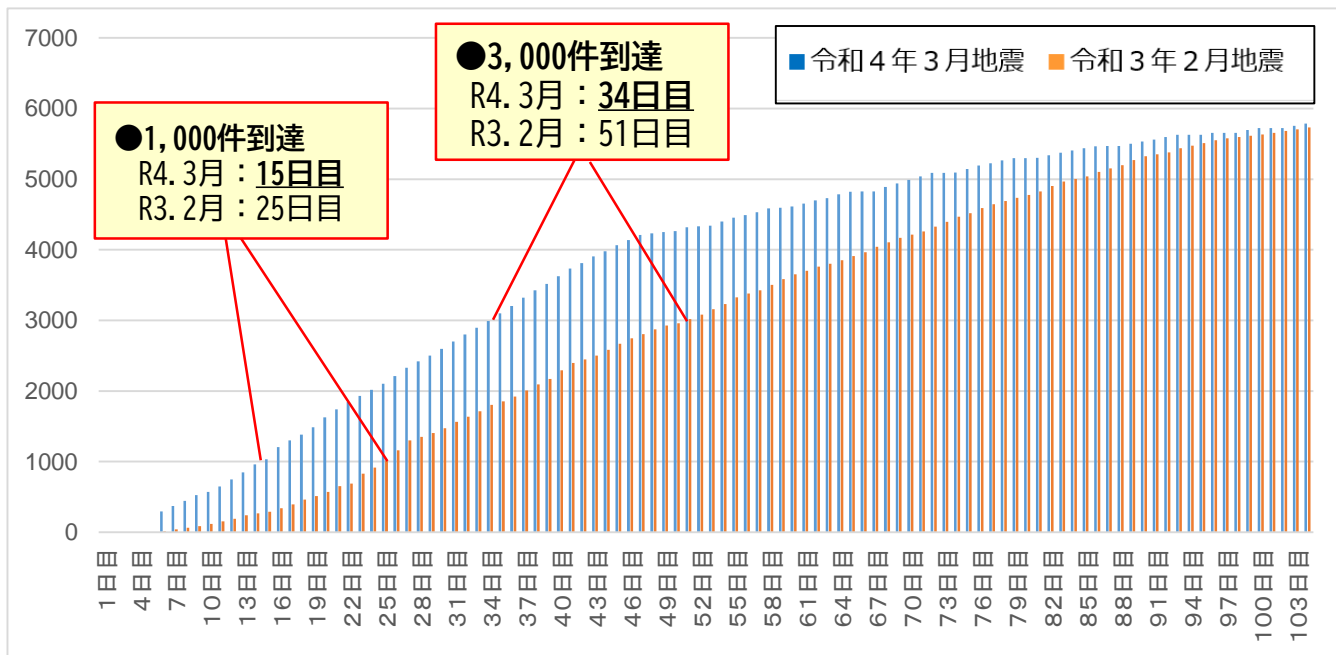
→
修繕の有無に関わらず、2年連続の地震でさらに損傷が拡大したケースが多く見られる。

【総括】 令和4年3月福島県沖地震について

13. 被害家屋調査の推移について

○家屋調査体制の改善

- ・福島市地域防災計画に基づき、発災直後に災害対策本部事務局 被災者支援班 被害調査対応チームの体制を構築した（資産税課及び庁内応援職員でチームを構成）。
- ・早急に体制を構築したこと、また、家屋調査の方法を一次・二次調査方式に変更（一次調査は外観調査のみ）したことから、令和3年2月と比較してスムーズに調査を行うことができた。



14. 地区別被害棟数について

○地区ごとの被害の傾向

- ・令和4年3月は中央地区、北信地区、東部地区の被害が大きい。
特に中央地区北東部、岡部、山口、岡島、鎌田、瀬上町、宮代地区の被害が大きい。
- ・令和3年2月は信夫地区、清水地区、吾妻地区の被害が大きい。

